



2015年9月29日

各位

会社名 株式会社クボタ
 本社所在地 大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
 代表者名 代表取締役社長 木股昌俊
 コード番号 6326
 上場取引所 東証第1部
 問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長
 細谷祥久
 TEL (大阪)06-6648-2389 (東京)03-3245-3052

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2015年9月29日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上や株主層拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2016年1月1日(金)

(ご参考) 上記変更にともない、2016年1月1日(金)をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更にともなうものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は1,000株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は100株とする。

(3) 効力発生日

2016年1月1日(金)

以上